

決 裁	教育長	課 長	主 幹	担当スタッフ	合 議

## 平成20年第10回上富良野町教育委員会会議録

1. 平成20年8月26日(火)16時00分開会の第10回上富良野町教育委員会は、上富良野町社会教育総合センターに招集された。

2. 開 会 平成20年8月26日 16時00分

### 3. 出席委員

委員長 増 田 修 一  
 委 員 菅 野 博 和  
 委 員 菅 原 恵久子  
 委 員 三 熊 邦 彦  
 教育長 中 澤 良 隆

### 4. 欠席委員

### 5. 事務局職員

教育振興課長 前 田 満  
 社会教育班主幹 菊 池 哲 雄  
 学校教育班主幹(記録) 藤 田 敏 明  
 学校教育アドバイザー 齊 木 光 男

6. 閉 会 平成20年8月26日 16時52分

発 言 者	発 言 の 要 旨 及 び 内 容
委 員 長    学校教育班主幹	<p>開会宣言 16時00分            只今から平成20年第10回上富良野町教育委員会会議を開催いたします。            前回の議事録承認について。事務局。</p> <p>前回の議事録につきましてご説明申し上げます。            前回、平成20年7月17日開催の平成20年第9回教育委員会議事録についてご報告申し上げます。報告第1号工事の発注状況についてほか1件、議案第1号上富良野町体育指導委員の解職について外1件につき、ご審議をいただき、議案のとおり了しております。            後ほど会議録をお回しいたしますので、署名方お願い申し上げます。</p>
委 員 長	<p>それでは、次に教育長から諸般の報告に入ります。</p>
教 育 長	<p>7月17日からの教育行政報告の説明。</p>
委 員 長	<p>前回の教育委員会以降の教育行政について教育長より報告をいただきましたが。何かご質問ございますか。</p> <p>(なしという声)</p>
委 員 長	<p>それでは、議事にはいります。</p> <p>日程第1報告第1号上富良野町教育委員会事務局職員の人事発令について、教育振興課長説明願います。</p>
教育振興課長	<p>ただいま上程いただきました日程第1報告第1号上富良野町教育委員会事務局職員の人事発令について説明いたします。</p> <p>(報告第1号及び資料を朗読説明)</p>
委 員 長	<p>何かご質問ありますか。なければ、よろしいか。</p> <p>(はいの声)</p>
委 員 長	<p>それでは次に日程第2議案第1号平成20年度上富良野町一般会計(教育費)の補正予算について、教育振興課長説明願います。</p>
教育振興課長	<p>ただいま上程いただきました日程第2議案第1号平成20年度上富良野町一般会計(教育費)の補正予算について説明いたします。</p> <p>(議案第1号及び資料を朗読説明)</p>

発 言 者	発 言 の 要 旨 及 び 内 容
委 員 長	<p>ただいま、日程第2議案第1号平成20年度上富良野町一般会計(教育費)の補正予算について教育振興課長から報告いただきました。</p> <p>ご質問、ご意見はございませんか。</p>
教育振興課長	<p>燃料費関連の施設については、12月に補正をさしていただくところですが、B&amp;Gプールについては、9月で施設の運営が終わるので、終了前に対応を図りたいということですので、ご理解頂きたいと思います。</p>
委 員 長	<p>何か質問ありませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>なければ、ご承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(はいの声)</p>
委 員 長	<p>それでは次に日程第3議案第2号平成21年度から使用する小学校用教科用図書の採択について、教育振興課長説明願います。</p>
教育振興課長	<p>ただいま上程いただきました日程第3議案第2号平成21年度から使用する小学校用教科用図書の採択について説明いたします。</p> <p style="text-align: right;">(議案第2号及び資料を朗読説明)</p>
委 員 長	<p>ただいま、日程第3議案第2号平成21年度から使用する小学校用教科用図書の採択について教育振興課長から報告いただきました。</p> <p>ご質問、ご意見はございませんか。</p>
菅原委員	<p>平成16年から変わってないということなので、17,18,19,20年と同じ教科書であるということでしょうか。</p>
教育振興課長	<p>はいそのとおりです。</p>
菅野委員	<p>21年度からということは、何年つづくのか。</p>
教育振興課長	<p>4年間で、前は17年度からということです。その間に中学校用の教科書用図書が入ってきます。</p>
三熊委員	<p>第6地区の採択ということですが、各地区の教科書に差があるのか。</p>
教育振興課長	<p>基本的には、あまり差がないと思っております。</p>

発 言 者	発 言 の 要 旨 及 び 内 容
委 員 長	<p>他にご意見ご質問はありませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>なければ、日程第3議案第2号平成21年度から使用する小学校用教科用図書の採択について承認してよろしいか。</p> <p>(はいの声)</p>
委 員 長	<p>それでは次に日程第4議案第3号上富良野町教育委員会事務委任規則の一部改正について、教育振興課長説明願います。</p>
教育振興課長	<p>ただいま上程いただきました日程第4議案第3号上富良野町教育委員会事務委任規則の一部改正について説明いたします。</p> <p>(議案第3号及び資料を朗読説明)</p>
委 員 長	<p>ただいま、日程第4議案第3号上富良野町教育委員会事務委任規則の一部改正について教育振興課長から報告いただきました。</p> <p>ご質問、ご意見はございませんか。</p>
菅原委員	<p>これは難しい問題だと思う。まったく分からないのに給与の昇給、任免などの基準等を内申することは、勉強もしなければならないが、人事関することはとても難しいことと思う。</p>
教 育 長	<p>教育基本法が約60年ぶりに改正になりました。その背景には、教育委員会の責任を明確にしていくということが考えられた中で教育基本法が改正となった。どんな想定がなされたかという、滝川市の事件、いじめなどで教育委員会の存在意義が議論されて改正となった。基本的には教育委員会の責任体制の明確化で、教育長にだけあずけるのではなく、教育委員会の責任の共有化を図るのが法律の趣旨である。</p>
菅野委員	<p>事務委任規則の第1条で、次に掲げる事項を除きということは、教育長に委任するということではないか。</p>
教育振興課長	<p>反対であり、ここに書かれていないものが委任されているところです。</p>
教 育 長	<p>説明漏れですが、いま地方分権の時代に入っており、自分たちのことは自分たちで決めなさいという背景もあります。</p>
委 員 長	<p>他にご意見ご質問はありませんか。</p> <p>(なしの声)</p>

発 言 者	発 言 の 要 旨 及 び 内 容
委 員 長	<p>なければ、日程第4議案第3号上富良野町教育委員会事務委任規則の一部改正について承認してよろしいか。</p> <p>(はいの声)</p>
教育振興課長	<p>それでは次に日程第5議案第4号町立小中学校教職員の復職時等調整の内申について、教育振興課長説明願います。</p>
委 員 長	<p>ただいま上程いただきました日程第5議案第4号町立小中学校教職員の復職時等調整の内申について説明いたします。</p> <p>(議案第4号及び資料を朗読説明)</p>
菅原委員	<p>ただいま、日程第5議案第4号町立小中学校教職員の復職時等調整の内申について教育振興課長から報告いただきました。</p> <p>ご質問、ご意見はございませんか。</p>
教育振興課長	<p>先生方の号俸が分からない中で、これを審議するのは無責任な感じがする。</p>
菅原委員	<p>一般的昇給は、1年間良好な成績であれば、1号俸上がりましたが、今回復職において、育児休暇等でそれぞれの職歴、勤務年数等が個々に昇給が違いルールの中で内申をしていく。教育局の給与課とも協議を重ね指導を仰いでいきたい。</p>
教育振興課長	<p>上川教育局の給与課の方から、計算されてくるのか。</p>
三熊委員	<p>ある程度こういう形になりますよと言うことができます。もちろん委員会としても確認をしていきます。</p>
教育振興課長	<p>育児休暇であけて、復職時点で昇給するのか。</p>
三熊委員	<p>育児休暇時は昇給されていないので、復職時に清算し給与にもどして通常どうりとなる。</p>
教 育 長	<p>単純に休んでいる時に、昇給するのか。</p>
教 育 長	<p>育児休暇とか制度化されている。これは1年8カ月のその分まるまるが、上がっているものではなくて、計算されて少ない形で昇給されている。例えば長期の病気休暇などは公務員としてそういう制度があるので、協議会などでルールの勉強しながら、こういう議案に入っていかなければと思いますので、協議会で事前に勉強して委員会</p>

発 言 者	発 言 の 要 旨 及 び 内 容
委 員 長	<p>に入っていく方が良いと思います。</p> <p>他にご意見ご質問はありませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>なければ、日程第5議案第4号町立小中学校教職員の復職時等調整の内申について承認してよろしいか。</p> <p>(はいの声)</p>
委 員 長	<p>以上で日程第5まで全ての審議を終了いたしました。</p> <p>これで平成20年第10回教育委員会は、閉会とします。</p> <p style="text-align: right;">閉会16時52分</p>

この会議次第は、書記の記録したものであるが、その内容の正確なことを証するため、  
ここに署名する。

委員長

委員

委員

委員

調整員